~認知症サポーター養成講座~



認知症サポーターとは?

認知症サポーターとは何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の人やその家族を温かく見守り、自分に出来る範囲で支援する人のことです。

阿武町では、多くの認知症の方や認知症の疑いのある方がおられ、半数以上の方が在宅で生活をされています。認知症の方は、ちょっとした見守りや手助けがあれば在宅生活を続けることが出来ます。認知症の方が、 地域で安心して暮らしていけるように、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るサポーターになるための「認知症サポーター養成講座」を受講してみませんか?

- ●対 象 どなたでも受講可能です。(例:自治会、各団体、学校等)
- ●日時場所 ご都合のよい時間にて対応致します。

開催場所については、ご相談の上、お伺いいたします。

●講座内容 認知症の基礎知識、対応方法

認知症サポーターとして出来ることなど

- ●開催費用 無料です。
- ●申 込 先 阿武町総合相談センター(2-3313) 担当:平畑



~認知症キャラバン・メイト~

キャラバン・メイトとは?

キャラバン・メイトとは、認知症サポーター養成講座を開催し地域に認知症の正しい知識を広めていく人たちのことです。阿武町では、楽しく認知症を理解してもらえるように、2か月に1回勉強会を開催しています。

勉強会

- ●開催日 偶数月の第2木曜日 10:00~11:00
- ●場 所 3地区持ち回り
- ●内 容 啓発活動、認知症講演会等



認知症啓発のぼり旗を立てています

~サロン支援~

出前講座として、たのもう屋のメニュー含め参加者の様々な相談に応じています。

●脳元気メニュー

講師:相談センター

社協職員

内容:脳の健康チェック

レクリエーションなど

- ●介護保険のサービスについて
- ●認知症を理解しよう(サポーター養成講座)
- ●楽しい脳トレ
- ●生活の困り事支え合い座談会



悩み・疑問・相談ごと、1人で抱えこんでいませんか?

阿武町総合相談センターがお手伝いします!

高齢者の方々が住み慣れた地域で、いつまでもお元気で過ごしていただけるように、主任ケアマネジャー社会福祉士、保健師、看護師が中心となり、それぞれが専門分野を生かし、互いに連携をとりながら、総合的に支援を行っています。

阿武町総合相談センター

・在宅支援、医療と介護の 連携に関すること

(包括的・継続的ケアマネジメント) 医療機関、各サービス事業所、 民生委員などの関係機関と連 絡調整を行う事で、医療と介護 の連携を行っていきます。

・地域生活支援のこと

生活課題を知る・知ってもらうという2つの活動を通し、地域のみなさんで協力して高齢者の生活を支える地域支援体制、地域づくりの実践を進めていきます。



・認知症に関すること

認知症の方、その家族が安心 して暮らせる町づくりの為 に、認知症の普及啓発に努 め、適切なサービスを提供で きるように対応します。

主任ケアマネ:**金子**

社会福祉士:**渡邊**

• 権利を守ること(権利擁護)

高齢者の人権や財産を守る権利擁護の支援のために活用される各種制度(成年後見制度や地域福祉権利擁護事業)を提案します。また虐待の早期発見・防止の啓発をしていきます。

・介護や健康のこと

(介護予防ケアマネジメント)

介護予防対象者の把握や介護予防プラン(要支援 1、2)の作成、評価などを行います。

• さまざまな相談ごと

日常生活の困り事について、行政や地域と連携しながら対応していきます。

※日常生活での困り事や相談など、気になることがありましたら、ご連絡ください。





◇ お問い合わせ ◇

阿武町総合相談センター ☎ 2-3313

*電話により24時間常時連絡可能な体制となっております。

~心も身体も元気に!脳ひらめき教室~

「最近、物忘れが気になる…」「認知症にならないか心配…」という方、ぜひご参加下さい。 脳トレ(プリントなど)だけでなく、お手軽クッキングや小物作り、レクリエーションなど楽しみ ながら認知症予防に取り組んでいます。

65歳以上で「物忘れが気になる。認知症を予防したい」「脳を若返らせたい」と (対象者) 思われる方

※ただし介護認定を受けられている方は、要支援1と2の方のみ利用できます。

毎週金曜日 9時45分~11時15分 (日 時)

(場 所) 阿武町奈古 町民センター 小会議室

(参加費用) 1割:300円、2割:600円

※送迎をご利用の方は、送迎代(1回50円)が必要となります

(主な内容) 簡単な計算や音読、簡単なクッキング、運動(体操・散歩)、レクリエーション



認知症本人の居場所作りや地域で楽しい時間を過ごせるよう、馴染みの ある畑作業を通じ園児や児童、地域の方との交流を行っています。



~介護家族の方へ~

介護者の不安やストレスの軽減、本人への接し方や介護の方法など、色々なことをみんなで おしゃべりしながら楽しく学んでいきます。

介護家族のおしゃべり勉強会

- (対象者) 認知症の人を介護している家族 認知症介護に関心のある方
- 時) 毎月第3月曜日 (H 13 時 30 分~15 時
- (揚 所) 阿武町奈古 町民センター
- (参加費用) 1回 100円(お茶代)
- (主な内容) 介護方法や介護での困り事に 関しての情報交換、施設見学や リフレッシュを兼ねての外出
- ※日程や場所参加費用については変更することが

あります



介護者の集い

- (対象者)日頃自宅で介護されている方や 介護に協力されている方 介護を経験された方や介護に 関心のある方
- 時) 不定期(年4回程度、年1回近場に お出かけ)
- 所)阿武町奈古 町民センター
- (参加費用) 1回 100円(お茶代)
- (主な内容)・介護方法や介護の困り事に関する 情報交換
 - 交流会 座談会、施設見学
 - ・ 気分転換を目的とした外出
 - ・介護に関する講座
- ※場所や参加費用については変更することがあります。

~障がい者(児)相談支援事業所~

【相談支援事業所とは】

地域の障がいのある方やご家族等からの様々な相談をお聴きし、一緒に解決方法を探します。

日常生活における相談や仕事・経済面に関すること、福祉制度や障がい福祉サービス利用に関 すること、子どもの発達に関する相談等、様々な相談に応じます。また、どこに相談したら良い か分からないといったご相談でも構いませんのでお気軽にご相談ください。

【対象者】

障がいのある方や障がいや発達に心配のあるお子様、難病をお持ちの方、ご家族等。障害者手 帳の有無は問いません。

【支援の内容】

- ○福祉に関する様々な問題について相談をお受けし、必要な情報提供及び助言を行います。
- 〇地域で暮らしている障がいのある方が自分らしく生活できるように支援します。
- ○障がいの福祉サービス等の利用について、市町や事業所と連絡調整を行います。
- 〇サービスを適切に利用できるように事業所等と連絡調整を行います。
- ○権利擁護に関する相談業務を行います。
- ○ご家族のサポートを行います。
- ※この他にも、気になること何でもご相談ください。 まずはお電話ください。











